



入所生活から 地域生活へ

愛知県における知的障害者地域移行事例実態調査より

2021年度愛知県委託事業

入所生活から地域生活へ

～愛知県における知的障害者地域移行事例実態調査より～

2022年3月発行

編集：一般社団法人

愛知県知的障害者福祉協会

会長 川崎 純 夫

発行：一般社団法人

愛知県知的障害者福祉協会

〒440-0837 豊橋市三ノ輪町字本興寺 41 番地 1

第一丸中ビル 2 階

電話 (0532) 87-4333

FAX (0532) 87-4334

刊行に寄せて

一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会
会長 川崎純夫

愛知県は、1968年の「こぼと学園」の開設を皮切りに、療育、医療、教育、職業訓練、授産の機能を持つ「愛知県心身障害者コロニー」を開設し、ここを拠点に障害者に関する多くの知見を地域の福祉関係機関等へ発信してきました。しかし、ノーマライゼーション理念の浸透により、2003年にコロニー総長に任命された長屋昌宏氏は、就任直後に「大集団構成型の施設に長期に居住させ、集落を形成させる体制はすでに時代にそぐわなくなっている」と訴えた。愛知県心身障害者コロニー40周年記念誌(2009年)で述べています。その後、コロニーでは2007年4月に「コロニー再編推進会議」を立ち上げ、その目標のひとつに、コロニー内の入所施設から地域生活への移行を設定しました。一方、愛知県は2007年3月に第1期障害福祉計画を策定し、コロニーを含む県内の入所施設から、自宅での生活やアパートでの一人暮らし、グループホームでの暮らし等への移行を「地域生活移行」として、目標を数値化し推進してきました。

当協会は、2009年愛知県からの委託を受け、地域移行支援者養成研修会を名古屋市及び豊橋市で開催し、受講参加者291名に、修了書を手渡しました。また、翌年には「障害者地域生活移行促進マニュアル<愛知県委託事業地域移行支援者養成テキスト>」(2010年3月)を発行しました。地域移行支援者養成研修から12年経過した現在、入所施設の現状は、高齢化・重度化対応という課題、人材不足という課題解決に向け努力しています。一方、地域生活への移行について目を向けると、移行者の数は減少傾向にあります。本人の意思に基づく「居住選択」についても課題として検討していく必要があると思います。今回、新たに愛知県より、地域移行事例実態調査について依頼され、報告書として刊行することになりました。県内の障害者支援施設の実践を参考に、その人らしい暮らしの支援と、共生社会実現に向けた実践を行っていききたいと思います。

日本は、2014年1月「障害者権利条約」を批准しました。第19条(a)項には、「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと。」と示されています。国が公表した2021年11月の国保連データでは、グループホーム利用者は、152,873名となり、入所施設で生活する利用者数126,187名を超えています。この条約の理念を基本として、本人の意思による「暮らし」の実現に向け、愛知県民の皆様と共に共生社会の実現に向けた、愛知県の障害者施策推進のために努力してまいりますので、ご理解とご協力を御願いたします。

目次

■刊行に寄せて

■第1章 愛知県の障害者支援施設における地域生活移行支援の現状

1 はじめに	1
2 愛知県の地域生活移行の現状及び調査目的	2
3 調査概要	
(1) 事前アンケート調査結果	4
(2) 障害者支援施設の地域生活移行事例調査内容	4
(3) 障害者支援施設の地域生活移行に関する実態調査結果	4
4 アンケート結果	7

■第2章 事例報告の考察

-----27

■第3章 地域の暮らしと意思決定支援

1 グループホームでの暮らしの支援	73
2 暮らしの中の意思決定支援	80

■第4章 共生社会に向けた地域生活移行支援

-----86

■終わりに

第1章

愛知県の障害者支援施設における

地域移行支援の現状

1 はじめに

愛知県の調査では、2020年4月1日現在の障害者支援施設（以下「入所施設」という。）は73箇所、定員4,162人です。参考までに、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会に加盟している入所施設（以下「会員施設」という。）は47施設、2021年2月1日時点の入所者数は2,555人です。

第1種社会福祉事業である入所施設は、24時間365日生活できる機能を備えた施設です。家族による支援が欠如した場合などに本人の生活支援を行い、また家庭内におけるネグレクトや暴力といった人権への侵害に対し、セーフティネットとしての役割等を担ってきました。一方「親亡き後」の生活支援を行う施設という期待から、予防的あるいは将来への備えという理由から、施設で暮らすという選択を家族等が行い、本人も家族等の言うとおりの施設での暮らしを疑うことなく「終の棲家」として満足するよう努力してきたのではないのでしょうか。



日本では、1970年代から急速に入所施設の建設を進めてきました。「保護・収容」を目的に、ベッド数を拡大し、施設という資源を拡大してきました。1980年代に入り、日本でもノーマライゼーションの理念が浸透し、施設から在宅支援へと変化してきました。1989年には、共同生活援助（グループホーム）事業が制度化され、1990

年代には、「暮らし」の選択において、入所施設は施設福祉とされ、グループホームは地域福祉という分け方が浸透し、2000年代以降、自己決定・共生社会という視点と、障害福祉のサービス化の質について議論を深め、更に、一定の生活様式への批判から、「施設での暮らし」から「地域での暮らし」という概念が浸透したのではないかと考えます。一方で、入所施設を運営している施設長のほとんどは、施設は地域の一部だと考えており、利用者が施設を退所し、施設以外で暮らすことを「地域生活移行」という表現には違和感を持っています。本誌では、「地域生活移行」という表現を使いますが、入所施設から見ると「転居」というほうが現実に近いと考えています。

2003年、措置制度が終了して支援費制度になり、2006年「障害者自立支援法」が施

行され、2011年「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（つなぎ法）に改正、2013年「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に改正され、現在に至っています。

本誌は、第5期愛知県障害福祉計画（2018～2020年）を受け、愛知県内の知的障害者の地域生活移行の実績を検証し、事例報告や座談会等様々な視点から考察を加え、課題を見出したいと考えています。この調査の対象は、愛知県の知的障害者を主たる対象としている入所施設ですが、その先に見据えているのは、施設利用者を主体とした意思に基づく支援であり、利用者の自己実現への支援です。関係機関をはじめ、関係団体・職員・家族等に、地域生活移行に向けた実践を知っていただきたいと考えています。

2 愛知県の地域生活移行の現状、及び調査目的

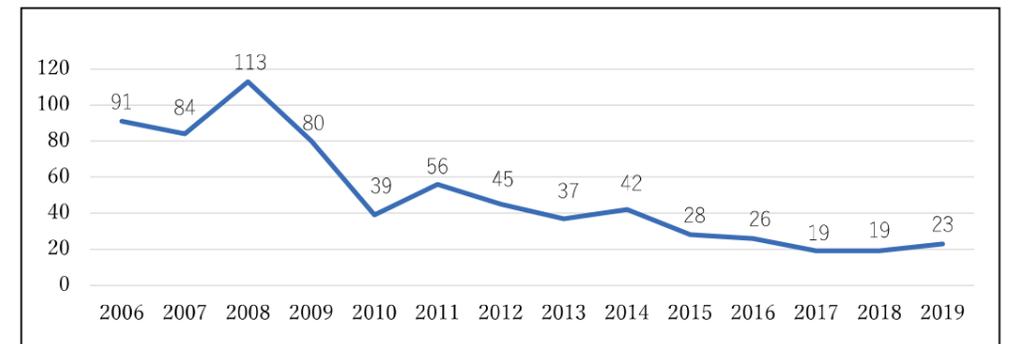
愛知県内の入所施設から地域生活への移行は、表1のように、目標値を定め計画を推進してきました。国の障害福祉計画を踏まえた数値目標の設定から、第5期愛知県障害福祉計画以降は、「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」（以下、ニーズ調査という）を実施し、「障害者基本法」などの理念を念頭に、本人の意向を尊重した地域生活移行推進を目指した計画となっています。毎年愛知県は、各市町村や施設と連携し、地域生活移行実績や現状についての情報を集約し、愛知県障害者施策審議会や愛知県障害者自立支援協議会の意見を聴きながら、計画を推進しています。

【表1 愛知県障害福祉計画の地域生活移行目標値】

	第1期 (2006～)	第2期 (2009～)	第3期 (2012～)	第4期 (2015～)	第5期 (2018～)
目標値	640人		1,316人	1,117人	177人

*愛知県障害福祉計画(第1期～第5期)参照

【図1 愛知県の年度別地域生活移行実績数 単位:人】



*第6期愛知県障害福祉計画参照

そして図1のように、近年の地域生活移行者数は20名前後で推移しています。

愛知県の第5期障害福祉計画策定では地域生活移行希望者数を把握しましたが、地域生活移行計画が予定の進行状況に至らない現実があります。従って、今回の調査をもとに、入所施設からグループホームに移行する方の生活実態や移行前後の課題、また入所施設やグループホームにおける支援上の留意点やアイデア等を知り、各施設で検討や議論を進めることが重要です。

地域生活への移行は、アパートなどでの一人暮らし、自宅での生活、グループホームの利用等が考えられます。ご本人の意思を尊重し、その意向に沿った支援を実践していくために必要な情報として、入所者本人や家族に配布し、地域生活移行の理解の促進を図るとともに、施設や市町村、支援者等へ配布し、今後の地域生活移行支援に活用することを目的としています。

3 調査概要

今回の調査及び報告集作成にあたり、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会事務局に地域移行事例実態調査委員会を設置し、4回の検討会議及び事務局調整会議を開催しました。

【委員名簿】(五十音順)

磯村 有吾	(社福) 楠福祉会あじま作業所 (副会長)
榎本 博文*	(社福) ひまわり福祉会ひまわりの風 (障害者支援施設部会長)
阪田 征彦	(社福) 無門福祉会障がい者支援施設むもん (副会長)
田中 友久	一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会 (事務局)
長坂 宏	(社福) 新城福祉会レインボーはうす 愛知県障害者自立支援協議会地域移行推進部会長
猿子 正子	(社福) 養楽福祉会はるひ荘 (障害者支援施設部会)

*は、委員会座長、()は愛知県知的障害者福祉協会の役職等

2021年度に地域生活へ移行を計画している方の有無について会員施設へのアンケート調査では、15名の移行計画を確認しました。そして、①年度内に施設から地域への移行を完了見込、②区分5・6の方を対象という条件に合う11名をピックアップし、該当施設へ電話によるヒアリングを行い、3人の方の調査協力を御願いすることができました。そして、各委員が施設訪問を行い、地域生活への移行に関する状況をヒアリングしました。結果については、第1章に報告内容を記しました。

また、8月には会員施設に地域生活移行に関する実態調査を行い、47施設中38施設が回答し、結果から課題の確認ができました。

それぞれの調査内容に関して以下に記述します。

(1)事前アンケート調査結果

一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会障害者支援施設部会では、2021年4月以降、年度内に地域生活移行を予定している入所者の有無について、47会員施設へのアンケート調査を2021年3月に実施しました。その結果、15名の利用者の地域生活移行希望があることが判明しました。区分の内訳は、区分4が4名、区分5が5名、区分6が6名でした。この15名の家族の地域生活移行に関する考えについては、①条件によって賛成63.6%、②反対9.1%、③わからない9.1%、④家族や成年後見人には説明が必要9.1%、⑤反対の方が多い9.1%という結果でした。

地域生活への移行を阻害する要因(管理者による回答)は、①入所者の重度・高齢化83.8%、②入所者と地域生活の経済的格差27.0%、③現在の施設におけるプログラムが地域移行に向けて現実的なものではない21.6%、④事故や失敗に対する過剰な恐れ21.6%でした。

(2)障害者支援施設の地域生活移行事例調査内容

この調査は、2021年度一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会が愛知県との委託契約により調査を行い、報告書として作成します。

① 調査対象者の条件等

調査の対象者は、次の(ア)～(ウ)の条件をすべて満たす方とする。

(ア) 入所施設に1年以上入所し、令和3年4月から9月末までの間にグループホームへ移行する予定の方

(イ) 障害支援区分が5又は6の知的に障害のある方

(ウ) 愛知県内の市町村から支給決定を受けている方

(エ) 上記調査対象者のうち1人以上は次の条件の方とする。

(i) 家族が施設での生活の継続を希望している方 (ii) 重複障害がある方

(iii) 行動障害がある方 (iv) 意思表示が困難な方 (v) 医療的ケアが必要な方

② 調査対象者数

3名程度

③ 調査項目

入所施設における支援では、日常的な支援や地域移行に向けた意思形成支援、意思決定支援等について、また、グループホームにおける支援では、グループホームの利用に関する手続き(支給決定、手当の申請等)や日中活動との調整等について調査しました。

(3)障害者支援施設の地域生活移行に関する実態調査結果

2021年7月20日から8月6日の期間、47会員施設を対象に質問紙によるアンケート調査を実施し、38施設(回収率80%)から回答を得ることができました。項目別の

回答から明らかになった事項をまとめると次のようになります。

① 地域生活移行の状況について

過去5年間で、回答済みの施設38施設中20施設(52.6%)でグループホームへの移行者があり、移行先のグループホームは、同一法人が移行者全体の81.0%でした。今後グループホームを増設若しくはグループホームの定員を増やす意向のある施設は38施設中13施設(34.2%)で、そのうち施設定員を減らす意向があるのは6施設(15.8%)でした。

2016年の愛知県の調査で地域移行を希望した24施設72人のうち、実際の移行者は25人(34.7%)であり、支援継続中の17人(23.6%)、移行希望を取り下げた25人を含め46人(63.9%)が入所継続中という結果でした。移行希望者の情報は95.8%が相談支援事業所と共有していたことがわかりました。

② 現在の支援体制について

地域生活移行が組織的に行われているのは、38施設中23施設(60.5%)、手順書(マニュアル)のある施設は2施設(5.3%)でした。組織の活動は、説明会・見学会が多く、移行に関する会議も約半数の20施設(52.6%)で実施されていました。

地域生活移行後に不調となった場合の空床確保については、11施設(28.9%)がおおよそ移行後1か月は優先確保していることがわかりました。各施設の入所待機者数にはばらつきが見られましたが、依然入所希望者が多いことが示されました。

移行に関する連絡調整等で相談支援事業所が大きく関わっている点で、その殆どがサービス等利用計画の作成と同様に法人内の相談支援事業所である点も判明しました。

③ 利用者への支援について

利用者に対し、暮らす場所に関するアセスメントを「全利用者に実施」しているのは18施設(46.2%)でした。意思決定支援に欠かせない「グループに関する情報提供」に関しては、「希望者のみ実施」が48.7%と最も多い結果でした。そして、意思決定支援を行うパターンとしては、「本人の希望」が51.4%と最も多く、「家族の希望」「施設の判断」と続く結果になりました。この3年間で新たに入所された方の中で、入所前にグループホームの体験利用を経験した方は34.3%で、そのうちの2/3の方が宿泊体験を行っています。また41.2%の方が支給決定を受け実施していることがわかりました。

④ 家族への支援

家族に対しては、「個別に説明・対応している」ケースが最も多く、次が「質問があった時点で対応」という結果になりました。全体に説明しているのは10施設(26%)

という結果でした。家族が地域生活移行に反対する理由としては、「施設の方が安心できる」が87.2%で、「移行先での支援の不安」や「生活費への不安」「障害が重いこと」「健康面の不安」「移行先での相性」の選択肢が多くみられました。

その他、移行への家族の条件としては、施設への再入所や年金だけで生活が可能、本人の希望、同一法人内であれば賛成する等の意見がありました。

⑤ 施設での地域生活移行に関する課題について

地域生活移行推進への2つの大きな課題としては、「家族の同意」と「本人の意思形成」、そして「本人の重度・高齢化」「収入の問題」「移行先の支援力」「グループホームの不足」などがあげられました。また、推進に必要なものとして、「他機関との連携」や「職員研修」、「グループホーム等移行先の確保」、「パンフレット作成」という結果がでました。

個別課題についての記述内容としては、「入所施設の絶対的安心感」「利用者の順応性の問題」「収入の問題(特に2級年金の方)」「移行後の問題(土日帰省、通院付添いなどの家族負担増)」「GHは障害の軽い方の暮らしの場というイメージ」などの意見がありました。

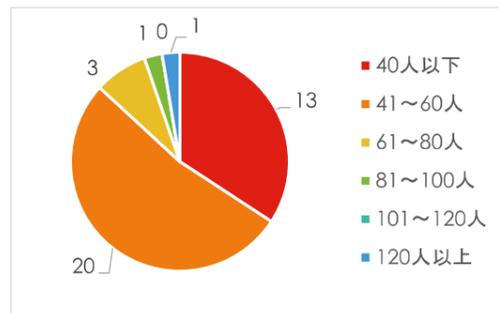
[社会福祉法人ひまわり福祉会 常務理事 榎本博文]

4 事前アンケート調査結果

【基本情報】

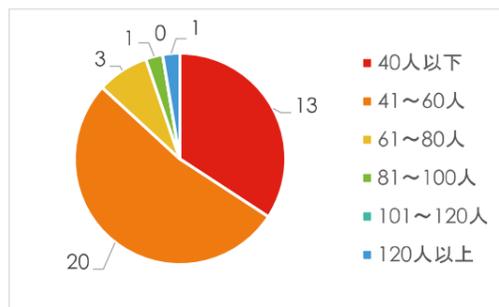
1 施設の定員数

定員数	40人以下	41～60人	61～80人	81～100人	101～120人	120人以上
施設数	13	20	3	1	0	1



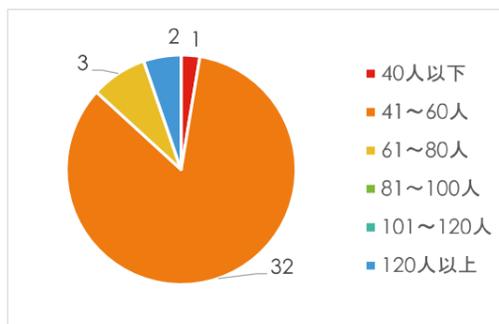
2 施設の現在の利用者数 (2021年7月1日時点)

定員数	40人以下	41～60人	61～80人	81～100人	101～120人	120人以上
施設数	13	20	3	1	0	1

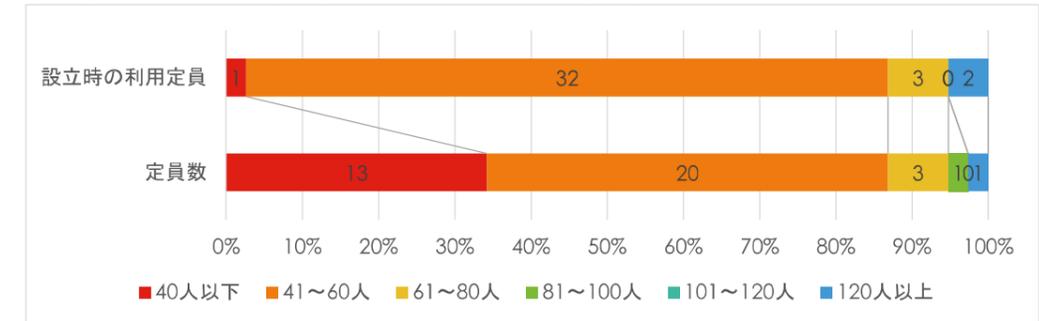


3 施設の設立時の利用定員

定員数	40人以下	41～60人	61～80人	81～100人	101～120人	120人以上
施設数	1	32	3	0	0	2

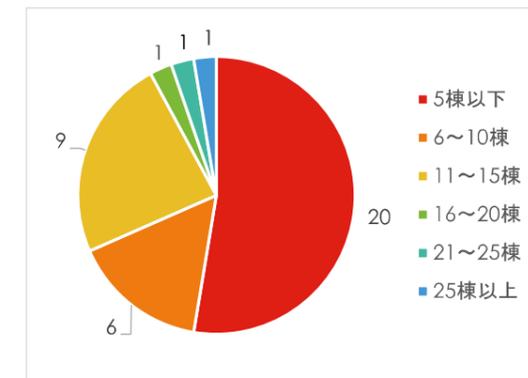


【参考】施設の定員数 (問1) と設立時の利用定員 (問3)



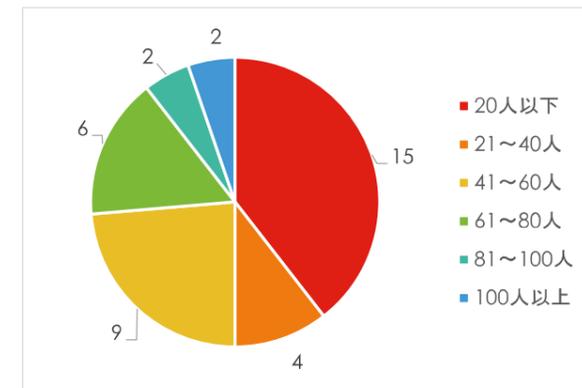
4 法人内のグループホームの棟数

棟数	5棟以下	6～10棟	11～15棟	16～20棟	21～25棟	25棟以上
施設数	20	6	9	1	1	1



5 法人内のグループホームの定員数

定員数	20人以下	21～40人	41～60人	61～80人	81～100人	100人以上
施設数	15	4	9	6	2	2

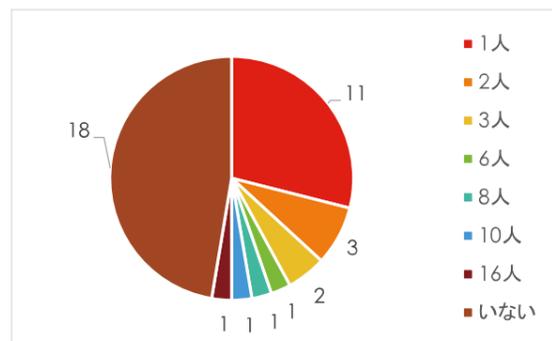


【アンケート調査項目】

I 貴施設の地域移行の状況について、次の質問にご回答ください

Q1 2016年4月以降、グループホームへ移行した利用者はいますか

人数	1人	2人	3人	6人	8人	10人	16人	いない
施設数	11	3	2	1	1	1	1	18



Q2 Q1で「1 いる」と回答した方への質問

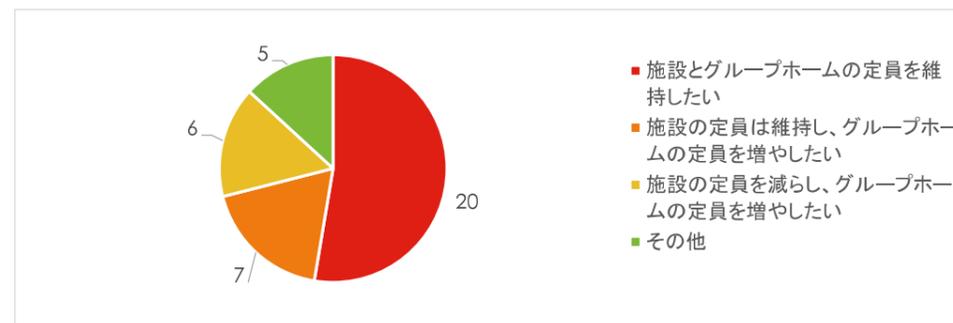
移行先のグループホームについて、運営法人の種別ごとに人数を記入してください

移行先	施設と同一の法人	他の社会福祉法人	NPO法人/一般社団	営利法人	その他	回答なし
人数	51	3	2	4	0	3



Q3 法人における施設とグループホームの定員の考え方について、近いと思うものを選択してください

- 施設とグループホームの定員を維持したい 20 施設
- 施設の定員は維持し、グループホームの定員を増やしたい 7 施設
- 施設の定員を減らし、グループホームの定員を増やしたい 6 施設
- その他 () 5 施設



4 その他

- ・入所希望の利用者がいない状況のため、定員を減らしたい。
- ・利用者様の希望に応じて対応している。
- ・施設の定員は個別支援の観点から削減する方向だが、グループホームの定員を増やしていきたいというわけではない。
- ・施設及びGHにおいて、減員を視野に入れている
- ・施設の定員は維持、グループホームは定員を減らしたい。

Q4 2016年度に愛知県が実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」(以下「ニーズ調査」という。)では、貴施設の地域生活移行を希望する利用者は何人と回答しましたか

人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	8人	9人	不明
施設数	12	8	5	4	3	1	2	1	2

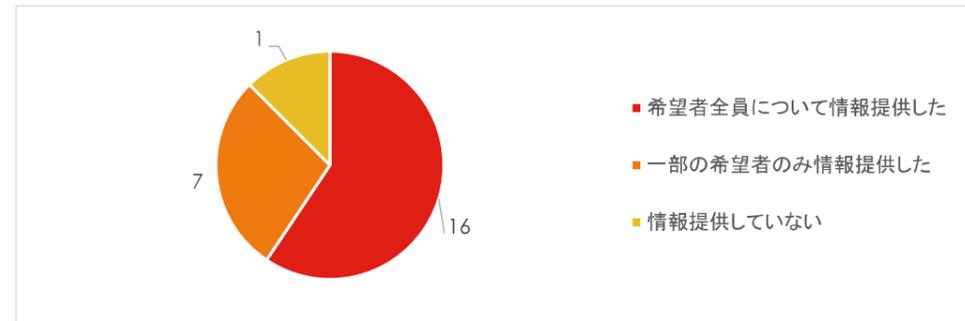
Q5 Q4で1人以上を回答した方への質問

① Q4の利用者の現在の状況について、状況ごとに人数を記入してください

状況	地域(グループホーム等)に移行した	入所は継続し、日中の事業所を変更した	地域移行に向けての支援を継続中である	退所した	利用者が希望を取り下げた	支援していない	回答なし
人数	25	3	17	0	25	1	1

② Q4の利用者の地域生活への移行希望について、担当する相談支援専門員に情報提供をしましたか

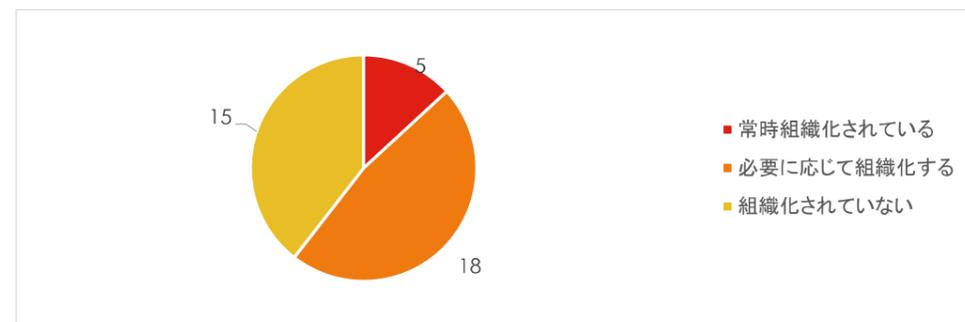
- 1 希望者全員について情報提供した 16施設
- 2 一部の希望者のみ情報提供した 7施設
- 3 情報提供していない 1施設



II 貴施設における現在の支援体制について、次の質問にご回答ください

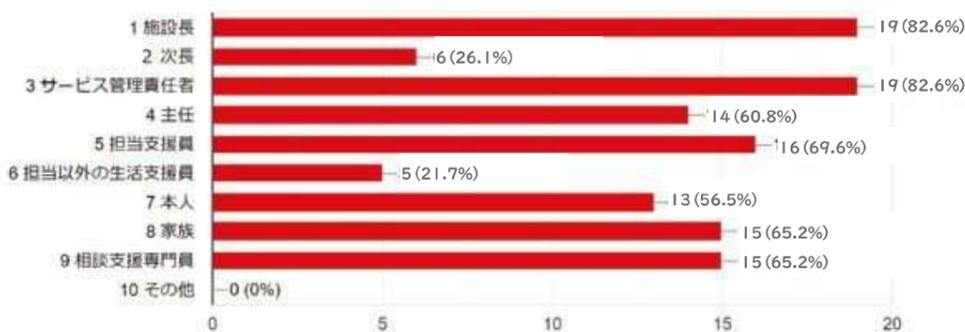
Q6 地域生活移行のための施設内部の組織について選択してください

- 1 常時組織化されている 5施設
- 2 必要に応じて組織化する 18施設
- 3 組織化されていない 15施設

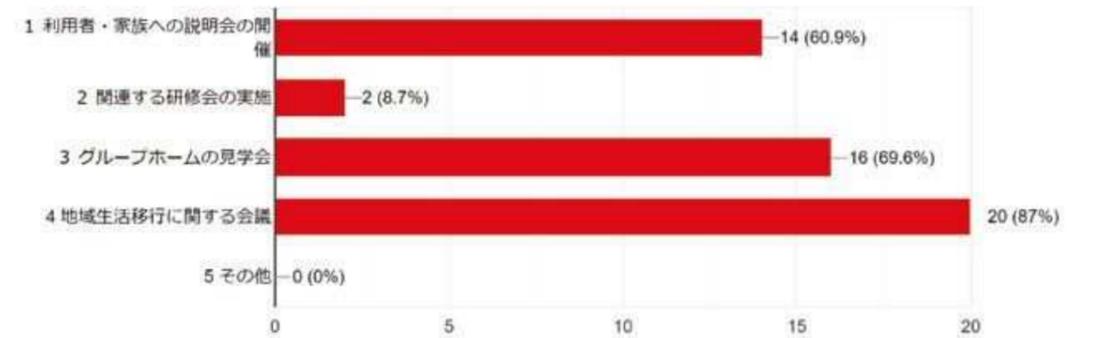


Q7 Q6で「1 常時組織化されている」又は「2 必要に応じて組織化する」と回答した方への質問

① 組織の主要構成メンバーについて選択してください（複数回答、n=23）



② 組織の活動について選択してください（複数回答、n=23）



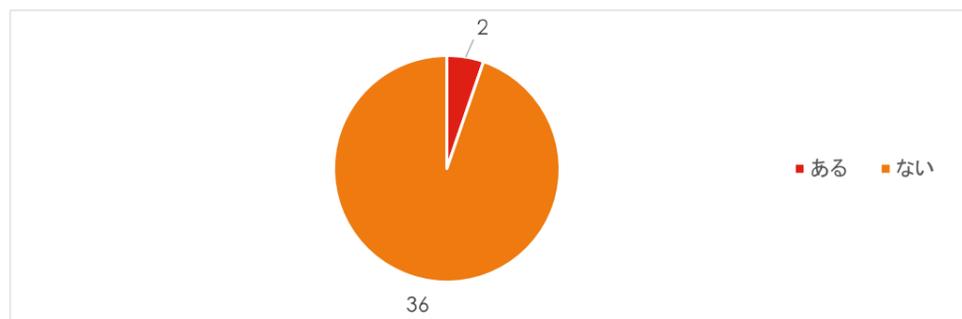
Q8 Q6で「3 組織化されていない」と回答した方への質問

地域生活への移行希望があった場合、誰がどのように対応するか記述してください。

- ・ガイドラインどおり
- ・施設長、サービス管理責任者、担当者、家族などで検討する場を設ける。
- ・サービス管理責任者が各部署職員に情報提供。移行に向けて、ケース検討会議で支援方法を検討。
- ・利用者さんが地域移行希望の意思確認により相談支援事業所と施設関係者、保護者とも連携し地域移行を進める。
- ・サービス管理責任者が中心となって各所調整を行っていく。
- ・サービス管理責任者中心に家族や関係者を招集し検討する。
- ・事業所の職員と法人内のホーム職員、相談員と連携をとり行う。
- ・サービス管理責任者が主となり、現場職員、相談支援と連携して進める。
- ・サービス管理責任者が相談支援事業所に相談する。
- ・管理者が関係機関と連絡を取り対応している。
- ・相談支援員に相談し、その後関係機関との調整に入る。
- ・管理者、サービス管理責任者、ユニット担当者がニーズの詳細を聞き取り、相談支援事業所と検討する。
- ・生活担当支援員、サービス管理責任者が本人からの意向を聞き取り、担当の相談支援専門員に連絡するとともに協働して本人・ご家族へ聞き取りを行っていく。
- ・担当職員が希望を聞き取り、ケース会議で検討する
- ・サービス管理責任者

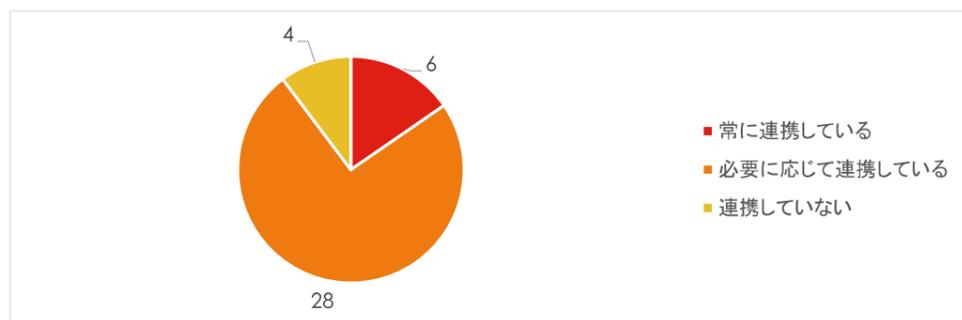
Q9 貴施設には、独自の地域生活移行のための職員向け手引き書（マニュアル）がありますか
 (○は1つ)

- 1 ある 2施設
- 2 ない 36施設



Q10 地域移行に関して、他機関との連携状況について選択してください (○は1つ)

- 1 常に連携している 6施設
- 2 必要に応じて連携している 28施設
- 3 連携していない 4施設

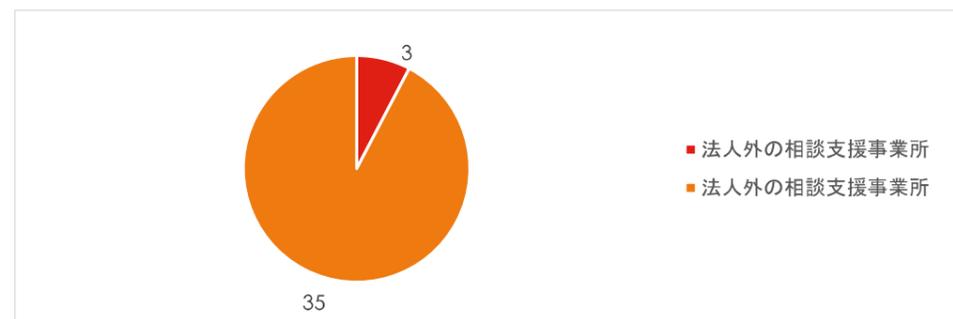


Q11 これまで地域生活移行を支援するため、どのような関係機関と連携したか記述してください
 (複数回答、n=38)

相談支援事業所	21	基幹相談支援事業所	5
行政	12	日中活動事業所	6
グループホーム	6	医療機関	3
自立支援協議会	2	ケアマネージャー	2
就労先	1	学校	1
その他	2		

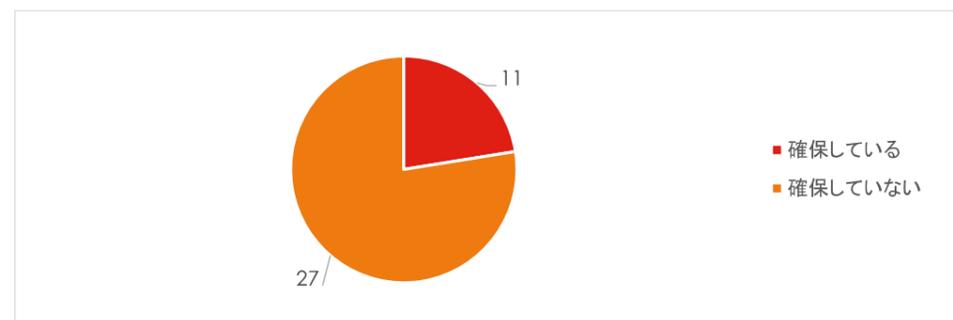
Q12 利用者のサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の所属について、最も多いと思われるものを選択してください

- 1 法人外の相談支援事業所 3施設
- 2 法人内の相談支援事業所 35施設



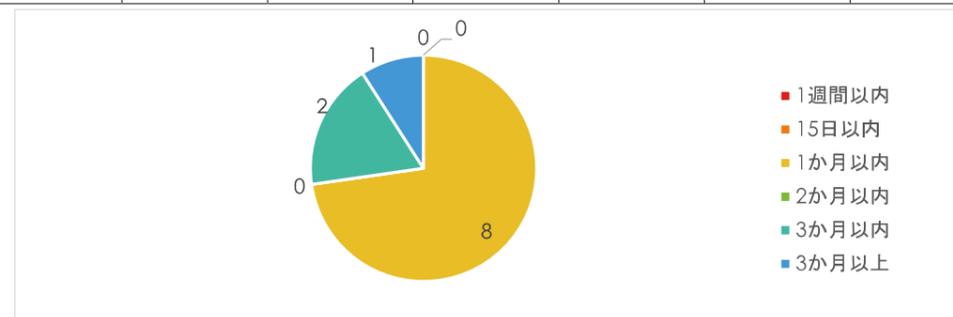
Q13 利用者が地域生活移行をする場合、移行後に不調となった場合に備えて、退所後一定期間空床を確保していますか

- 1 確保している 11施設
- 2 確保していない 27施設



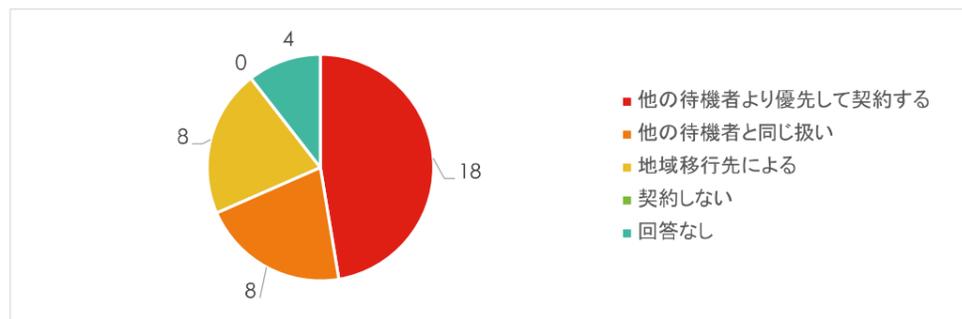
Q14 Q13で「2 確保している」と回答した方への質問
 空床を確保する平均的な期間について選択してください

期間	1週間以内	15日間以内	1か月以内	2か月以内	3か月以内	3か月以上
施設数	0	0	8	0	2	1



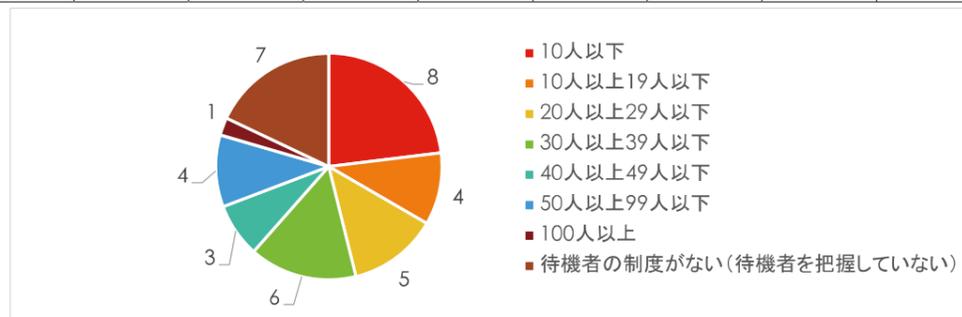
Q15 利用者が地域生活移行後（Q14 の空床確保期間終了後）に地域生活を継続できなくなった場合、施設入所の再契約の可能性について選択してください

- 1 他の待機者より優先して契約する 18 施設
- 2 他の待機者と同じ扱い 8 施設
- 3 地域移行先による 8 施設
- 4 契約しない 0 施設
- 5 回答なし 4 施設



Q16 貴施設の 2021（令和3）年6月末時点の入所待機者数を選択してください

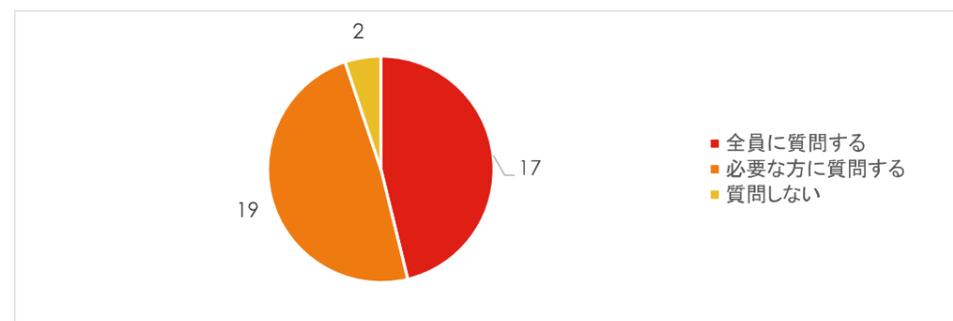
待機者	～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人～	制度なし
施設数	8	4	5	6	3	4	1	7



III 利用者への支援について、次の質問にご回答ください

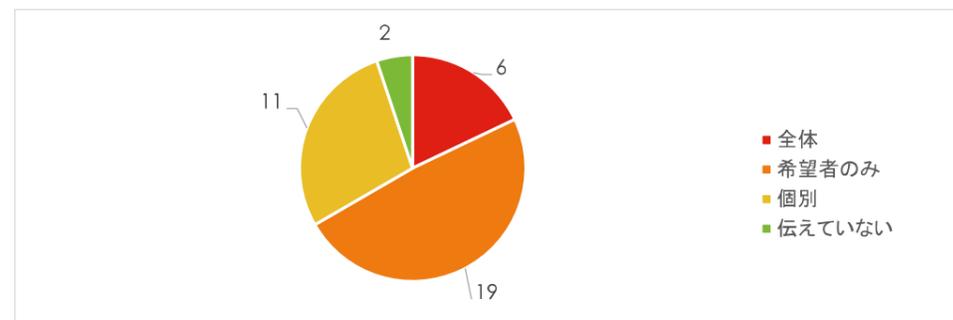
Q17 個別支援計画書作成時、暮らす場所に関するアセスメントについて選択してください

- 1 全員に質問する 17 施設
- 2 必要な方に質問する 19 施設
- 3 質問しない 2 施設



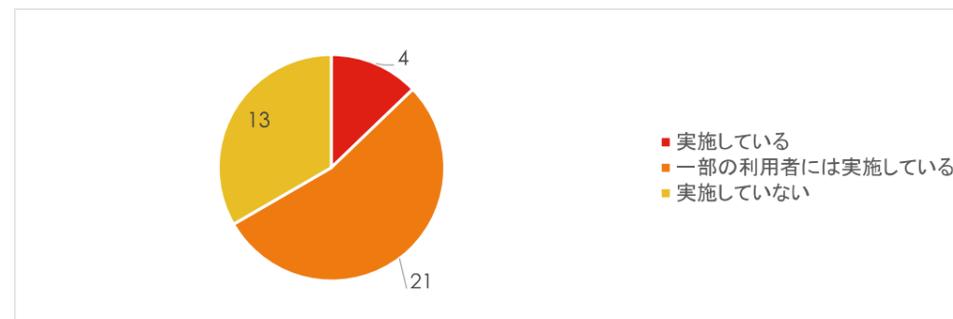
Q18 利用者に対して、グループホームに関する情報提供をしていますか

- 1 全体 6 施設
- 2 希望者のみ 19 施設
- 3 個別 11 施設
- 4 伝えていない 2 施設



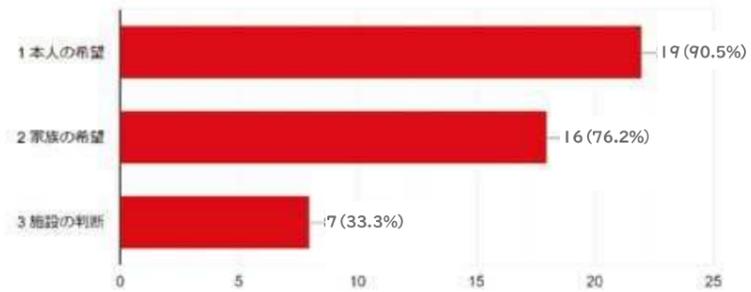
Q19 利用者に対して、居住選択に関する意思形成支援を実施していますか

- 1 実施している 4 施設
- 2 一部の利用者には実施している 21 施設
- 3 実施していない 13 施設

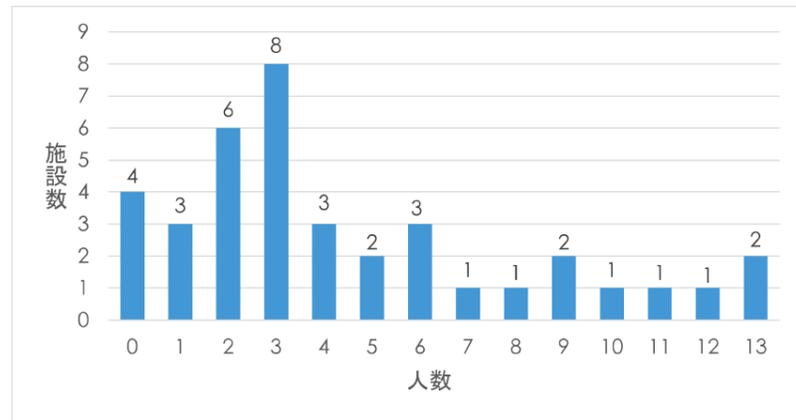


Q20 Q19で「2 一部の利用者には実施している」と回答した方への質問

対象となる利用者の選択方法を教えてください（複数選択、n=21）

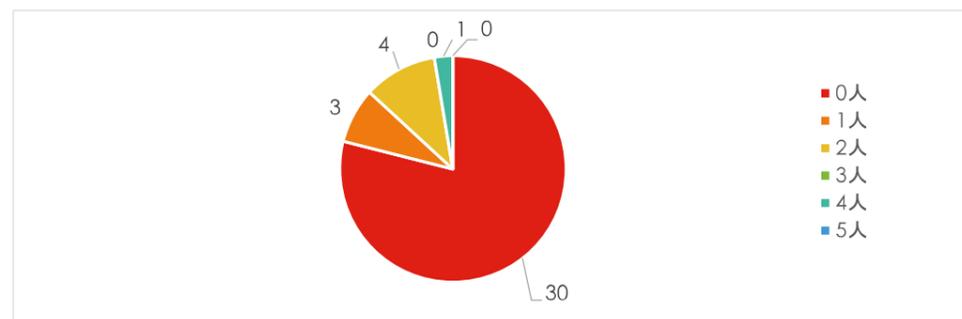


Q21 平成 30（2018）年 4 月以降、貴施設へ新たに入所された利用者は何人いますか

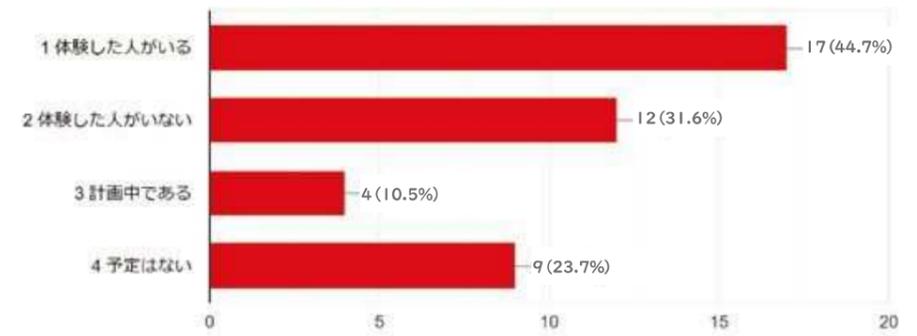


Q22 Q21 の当該利用者の中に、貴施設へ入所する前に、グループホームを体験利用した利用者は何人いますか

体験者数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
施設数	30	3	4	0	1	0

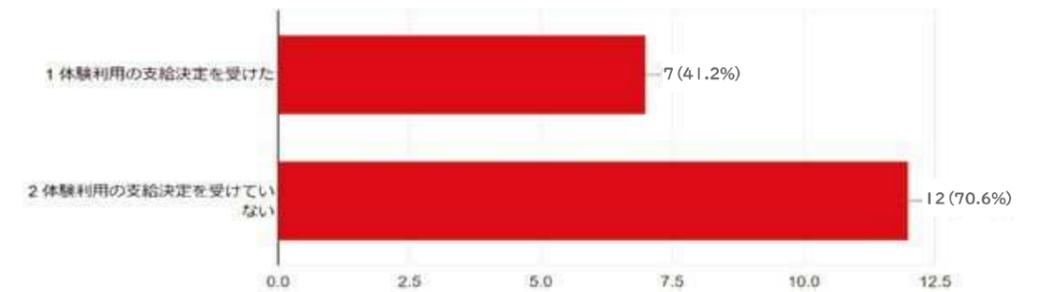


Q23 グループホームの体験（見学を含む。）をした利用者がありますか（複数回答、n=38）

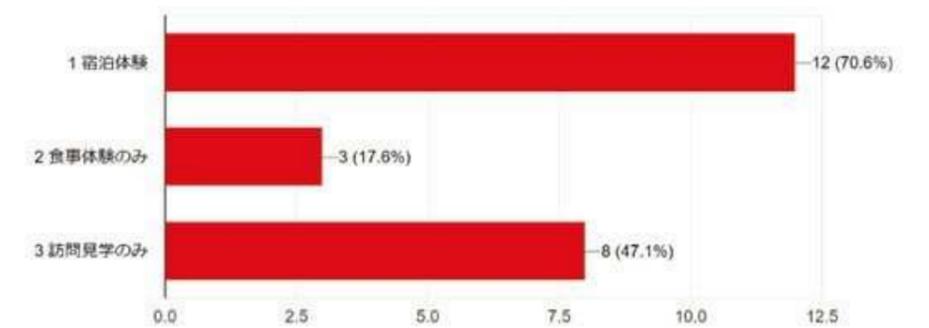


Q24 Q23で「1 体験した人がいる」と回答した方への質問

① グループホームの体験方法について選択してください（複数回答、n=17）

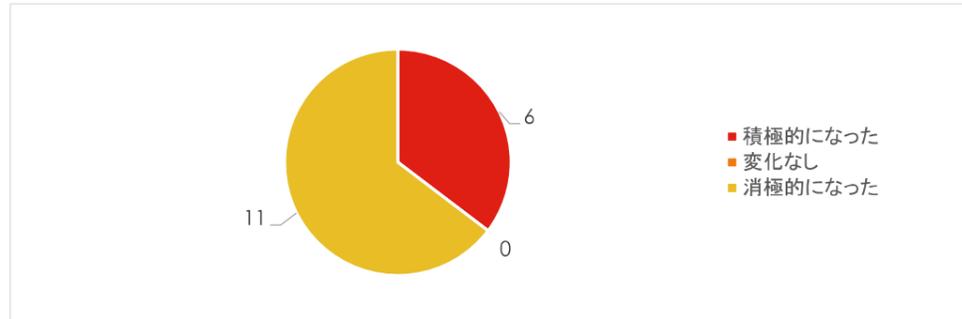


② グループホーム体験の活動内容について選択してください（複数回答、n=17）



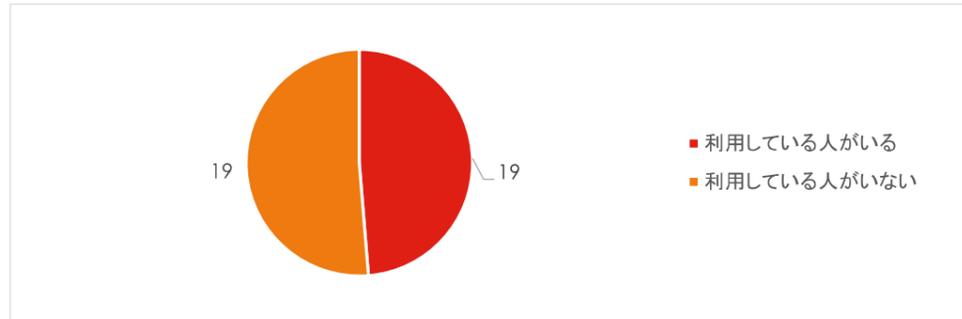
③ グループホーム体験後の利用者の変化について、最も多いと思われるものを選択してください

- 1 積極的になった 6 施設
- 2 変化なし 0 施設
- 3 消極的になった 11 施設



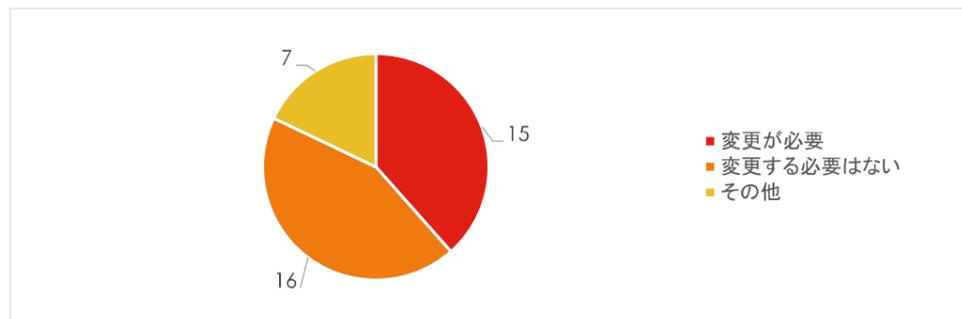
Q25 施設入所者のうち、日中活動について貴施設以外を利用している人がいますか

- 1 利用している人がいる 19 施設
- 2 利用している人はいない 19 施設



Q26 貴施設では、施設内の日中活動を利用している方が地域生活に移行しようとした場合、日中活動の変更は必要ですか

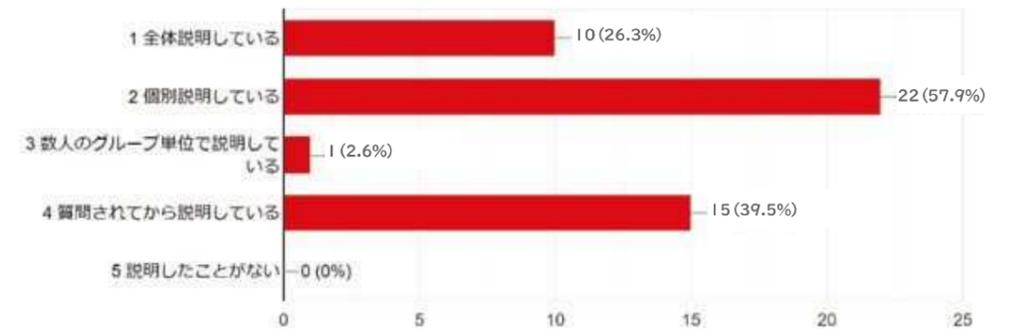
- 1 変更が必要 15 施設
- 2 変更する必要はない 16 施設
- 3 その他 7 施設



- 3 その他
 - ・移行先による
 - ・定員の問題
 - ・地域移行先や希望する日中活動による。
 - ・その方のニーズに合わせて、変更の方がよければ変更するし、施設内の生活介護の方を希望されたら、そのままご利用いただくのがよいと考えている。
 - ・その人による
 - ・本人のニーズに合わせる。

IV 家族への支援について、次の質問にご回答ください

Q27 家族等への地域生活移行に関する説明について選択してください（複数回答、n=38）



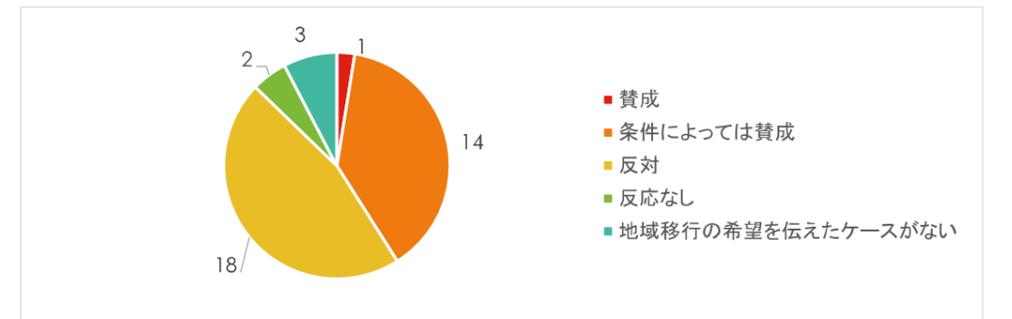
Q28 Q27で「5 説明したことがない」と回答した方への質問

回答された理由について記述してください

回答なし

Q29 家族に利用者の移行希望を伝えた場合に、その反応で最も多かったものを選択してください

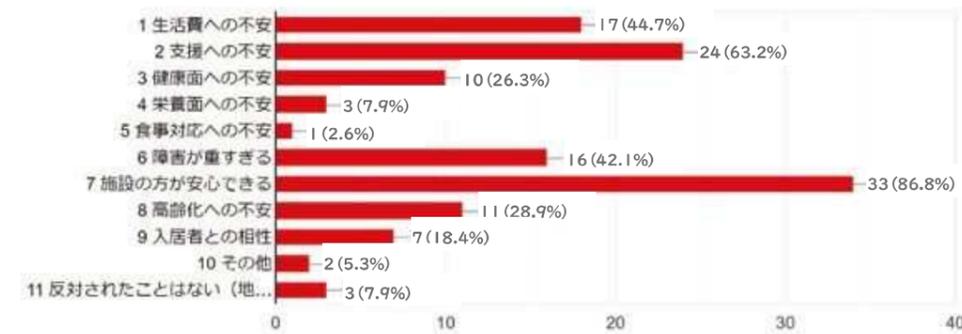
- 1 賛成 1 施設
- 2 条件によっては賛成 14 施設
- 3 反対 18 施設
- 4 反応なし 2 施設
- 5 地域移行の希望を伝えたケースがない 3 施設



Q30 地域移行に反対する理由として、家族から挙げられたことがあるものを選択してください
(複数回答、n=38)

- 1 生活費への不安 2 支援への不安 3 健康面への不安
- 4 栄養面への不安 5 食事対応への不安 6 障害が重すぎる
- 7 施設の方が安心できる 8 高齢化への不安 9 入居者との相性
- 10 その他 ()
- 11 反対されたことはない (地域生活移行の希望を伝えたケースがない)

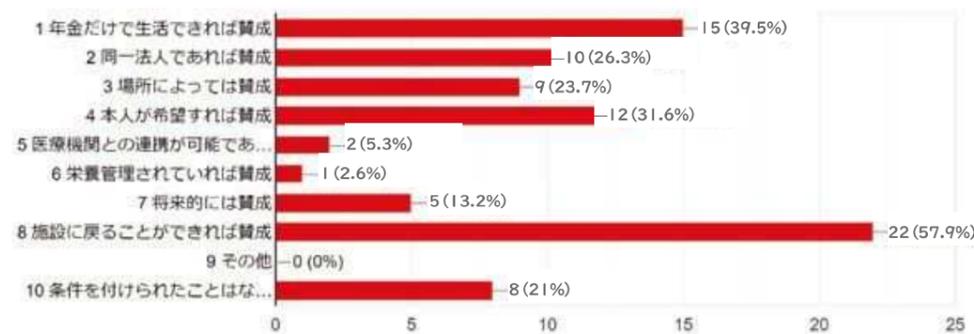
10 その他
・入所施設は終身施設であるため退所するという選択はない
・世話人との相性



Q31 地域移行に関して、家族から次の条件を付けられたことがありますか (複数回答、n=38)

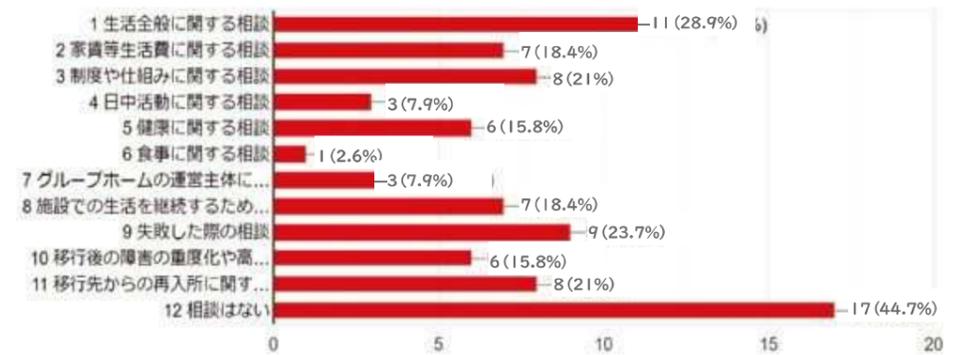
- 1 年金だけで生活できれば賛成 2 同一法人であれば賛成
- 3 場所によっては賛成 4 本人が希望すれば賛成
- 5 医療機関との連携が可能であれば賛成 6 栄養管理されていれば賛成
- 7 将来的には賛成 8 施設に戻ることができれば賛成
- 9 その他 ()
- 10 条件を付けられたことはない (地域移行の希望を伝えたケースがない)

9 その他
・自分の子と同時期に入った方全員が地域移行するなら



Q32 家族から、地域生活移行に関して、相談を受けたことがありますか (複数回答、n=38)

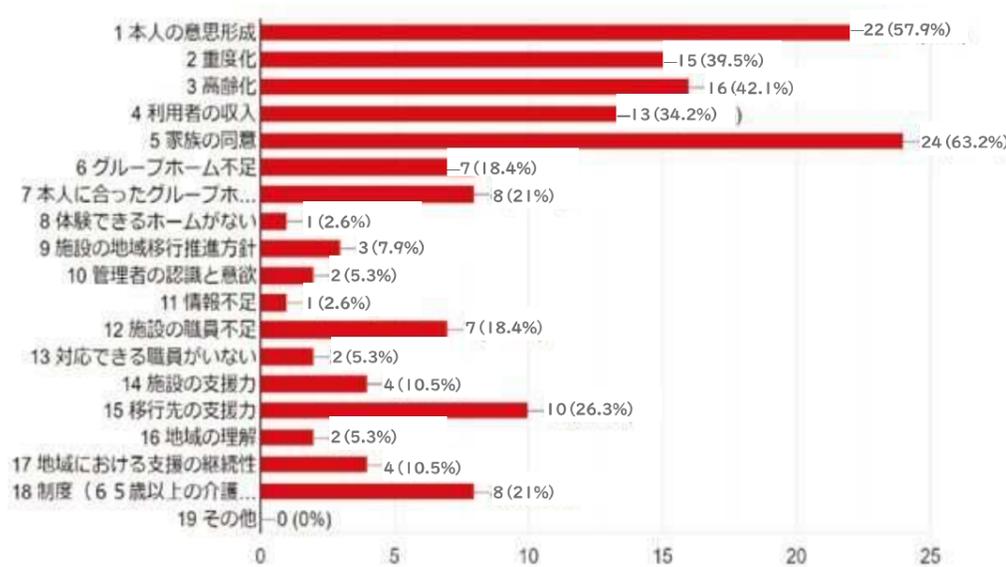
- 1 生活全般に関する相談 2 家賃等生活費に関する相談
- 3 制度や仕組みに関する相談 4 日中活動に関する相談
- 5 健康に関する相談 6 食事に関する相談
- 7 グループホームの運営主体に対する相談
- 8 施設での生活を継続するための相談 9 失敗した際の相談
- 10 移行後の障害の重度化や高齢化の相談 11 移行先からの再入所に関する相談
- 12 相談はない



V 地域生活移行に関する課題への貴施設の考えについて、次の質問にご回答ください

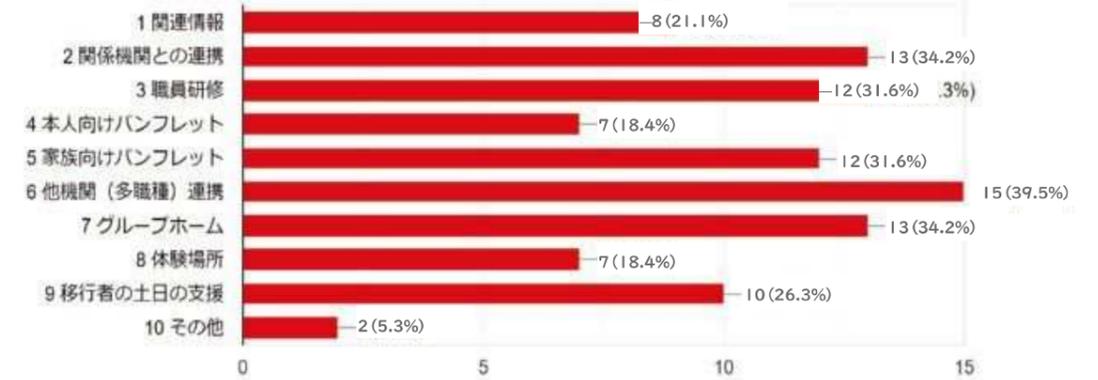
Q33 地域生活移行を推進するために、最も課題だと思うものを5つまで選択してください（○は最大5つ、n=38）

- | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------|
| 1 本人の意思形成 | 2 重度化 | 3 高齢化 |
| 4 利用者の収入 | 5 家族の同意 | 6 グループホーム不足 |
| 7 本人に合ったグループホームがない | 8 体験できるホームがない | |
| 9 施設の地域移行推進方針 | 10 管理者の認識と意欲 | 11 情報不足 |
| 12 施設の職員不足 | 13 対応できる職員がいない | |
| 14 施設の支援力 | 15 移行先の支援力 | 16 地域の理解 |
| 17 地域における支援の継続性 | 18 制度（65歳以上の介護保険優先の原則など） | |
| 19 その他 | | |



Q34 現在、貴施設の地域生活移行推進に何が必要か選択してください（複数回答、n=38）

- | | | |
|--------------|--------------|--------|
| 1 関連情報 | 2 関係機関との連携 | 3 職員研修 |
| 4 本人向けパンフレット | 5 家族向けパンフレット | |
| 6 他機関（多職種）連携 | 7 グループホーム | 8 体験場所 |
| 9 移行者の土日の支援 | 10 その他 | |



Q35 地域生活移行推進に関する課題について、ご意見を記入してください（自由記述、原文のまま）

- ・意思決定支援会議の全員開催
- ・グループホームの生活に失敗したときの施設への再入所の在り方。（施設へ戻ることが担保されない地域移行は進まないのでは）
- ・利用者で言えば、長年施設入所で支援を受けてきた利用者が徐々に慣れていく制度が無いため、暮らす場が二者択一になってしまっている。1カ月程度腰を据えて体験をした後に、本人の意思で暮らす場を決定出来ればよいが、施設・GHともにそこまで悠長に取り組んでいる時間も定員的な余裕（入所待機者等）もない状況。親も入所施設の丸ごと支援出来る体制に対して絶対的な安心感を得ており、それが本人の地域移行したいという思いより強くなっており、地域移行にもろ手を挙げて賛成しにくい状況。せめて地域移行を取り組み中は臨時で定員増が出来ると良いが、そうした柔軟な制度が無いのも難しい要因の一つと考える。
- ・グループホームの建設
- ・本人に合う GH 探し・障害基礎年金2級の方の収入問題
- ・就労支援事業の開始
- ・民間（株式会社）の GH が参入してきており、利用者の確保が困難になってきている。
- ・グループホームは自立した軽度の障害の方が暮らす場所というイメージが家族にあるため、入所施設からの移行を理解してもらえない。また、ホームの土日帰省、通院や金銭管理などの対応を家族がしなければならなくなると移行しようとは考えないと思う。
- ・まずは保護者への理解を求め、体験等を積極的に進めていく必要がある。また、こういった件に関しては、法人全体で検討していき、少しでも移行を進めていく。
- ・現在施設に入所している利用者は行動障害を持った方が多く、そのような方が地域で生活するためには土日・夜間を含め、常にそばで見守りできる支援体制が必要。
- ・グループホームを継続運営するための人材確保
- ・各関係機関の連携が重要だと思います。ご本人とご家族の意向が違っている場合、どのように進めていくのが良いか難しく思います。（現場より）
- ・現在入居されている利用者さん及び保護者さんの高齢化により地域移行の話が進まない。
- ・当施設は入所施設であり、かつ重度で高齢な方が多いため、今まで地域移行を希望される方や

地域移行をされた方がほとんどおらず、あまり参考にならないかもしれません。その辺りが課題とも言えるかと思われます。

- ・ 地域移行はすべきという思いや、失敗するかはやってみないと分からないという気持ちはありますが、長く生活をされている施設から、GH 等へ移行し、利用者の生活が大きく変わること、利用者本人や保護者、職員も不安を持っていると思います。成功体験の事例等で、前向きに捉えられると良いと思います。
 - ・ 地域移行に関して、家族の地域移行への不安(施設を追い出されるなど)を払拭することや、職員に対して地域移行への研修機会を増やす。
 - ・ 施設に入所される利用者さんの保護者の殆どが入所施設を終の棲家として捉えており、「せっかく入所できたのに出ていく理由がない」と言われてしまう。意思決定支援という点ではその部分を職員が利用者さんの代弁者としてフォローをするべきではあるが、あまりしつこく職員が話をするとトラブルになる可能性があり、話を切り出せないのが現状である。また、本人がどれだけ望んでいたとしても、保護者や後見人の了承がないと決定できることではないため、保護者への理解と言う部分が地域移行の大きな課題となっている。
 - ・ 特に家族の反対に遭うケースが多い。また介護保険移行ケースでも収入面の不足がハードルになっている。本人の希望がはっきりしていても、他の要因で実現できないケースは極力無くしていけないものかと考えている。
 - ・ 高齢化が進み、地域移行より高齢の障害者の生活の場の確保が必要と思われる。(現に GH で対応できず、施設に入所するケースが多い。支援者 1 名なり 2 名でバリアフリー化の無い所で複数の利用者を支援することが困難) GH は消防法で縛りがきつくなっている現実もある。
 - ・ 地域との連携や他施設・他法人との連携
 - ・ 保護者の理解と協力・重度の方の意思確認
 - ・ 重度や高齢の利用者さんが多く、グループホームへの移行が難しい。長い間、入所している方は家族が施設を変更することに不安がある。
 - ・ 保護者の意向が強すぎる。コロナ禍で電話等の対応にもなってしまうっており、なかなか先に進まない。高齢であると、GH という選択肢の幅は狭まる。
 - ・ 保護者への丁寧な説明、不安の払拭。利用体験の機会の場。うまくいかなかったときの受け入れ先の保証。
 - ・ 行動障害のある人が利用できるグループホーム。そのための職員の支援スキルの向上。
 - ・ 施設長も含め、入所施設職員が日々重度化・高齢化の障害特性と向き合う中で、施設外での生活をイメージできていない、またはその感覚を持っていないことが挙げられると思います。昔からそうした社会活動に参加している法人、施設は風土が作られている場合もあると思いますが、そうでない場合、地域生活の感覚を持たないまま職員教育が行われれば、風土が一向に醸成されない、という側面があるように感じます。
- また、妄信的に「地域に移行することが良い」という考え方も違和感を感じます。その方の意思や生活にとって最適な方法が地域であれば良いですが、一方的な価値観、判断で GH 等に送り出し、「地域移行させた」というのは自己満足だと感じます。そもそも「地域移行」という言葉。入所は「地域の一員」ではないのか？と考えた時に、声高にそれを主張するのではなく、入所施設としてどのような意義で地域に存在するのか。こうした施設の在り方をもっと

深めていくことも、風土の醸成に役立てられるのではないかと感じます。これらをふまえて、職員自身に価値観を広げる体験や学習が必要と感じます。

- ・ 地域移行への理想はあるが、人口減少社会において、朝方、夕方、土日祝の勤務者の確保に苦慮している。本体施設でも厳しい。今後、さらにその時間帯の職員を確保し、事業を継続できるのか？というところが大きな課題である。
- ・ アンケートにあったように、保護者からの地域移行に関する不安は、一度移行したら入所施設へ戻ることが難しいかもしれない、という点でありました。
- ・ これまで地域生活 (GH) 移行を積極的に進めてきた中で、重度のご利用者が施設で生活している (残っている) 状況です。ご本人からの発信が困難な方への地域生活移行への意志の汲み取りをいかに行っていくかが課題です。また、移行先での障害特性に対する専門的支援 (自閉症支援等) 加齢、高齢化、健康管理への不安や体制づくりにおいて手厚い支援体制と、ご本人にとって、またご家族にとっても安心できる環境設定をいかに充実させていくかが課題です。
- ・ ご家族の理解が得られないと何も進められないので、丁寧な説明が必要と思う。
- ・ 現在、入所施設にいますので、保護者がグループホームに変わることには抵抗がある。
- ・ 管理者の意識が最も重要と考える。
- ・ 地域生活に移行していくことで、ご利用者の生活の質が良くなっていくと思いますが、希望された方が全て移行していくためには、金銭面、サービスの量の充実がより必要になってくると感じます。
- ・ 移行先のグループホームで移行後の支援が長く継続、維持されることが必要と感じます。
- ・ 入所者が地域生活を送ることが不可能な重度の知的障害をお持ちであるため地域移行は困難と考えられる。
- ・ 職員の専門性、職員の確保に課題がある。